

分析項目一覧表

区分	項目	採取地点及び頻度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	提出部数	分析方法
1	河川及び調整池の水質 各10項目 (水素イオン濃度(pH)、生物化学的酸素要求量(BOD)、化学的酸素要求量(COD)、浮遊物質量(SS)、溶存酸素(DO)、大腸菌数、全亜鉛、窒素含有量(T-N)、リン含有量(T-P)、塩化物イオン(Cl ⁻))	河川3箇所 各4回 位置図①参照		○			○			○			○		2部	水質汚濁に係る環境基準(昭和46年環境庁告示第59号)に定める方法によること。 なお、塩化物イオン(Cl ⁻)については、JIS K0102-35の方法によること。
		調整池1箇所 2回 位置図①参照					○			○					2部	
2	下水道放流水の水質 12項目 (アンモニア性窒素・亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素、水素イオン濃度(pH)、生物化学的酸素要求量(BOD)、化学的酸素要求量(COD)、浮遊物質量(SS)、窒素含有量(T-N)、リン含有量(T-P)、大腸菌数、ノルマルヘキサン抽出物質含有量(動植物油類含有量)、ノルマルヘキサン抽出物質含有量(鉱油類含有量)、温度、よう素消費量)	放流口(公共下水道) 12回	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	2部	下水の水質の検定方法等に関する省令(昭和37年厚生省・建設省令第1号)に定める方法によること。 なお、化学的酸素要求量(COD)については、JIS K0102-17に定める方法によること。
3	地下水の水質 16項目 (一般細菌、大腸菌、ヒ素及びその化合物、亜硝酸態窒素、硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素、フッ素及びその化合物、鉄及びその化合物、マンガン及びその化合物、塩化物イオン、カルシウム・マグネシウム等(硬度)、TOC、pH値、味、臭気、色度、濁度)	地下水(組合の指定する箇所) 12回	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	2部	水質基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法(平成15年厚生労働省告示第261号)
4	施設周辺地域のダイオキシン類濃度 別紙1及び2	1回 位置図②参照								○					2部 (概要版 20部)	別紙1及び2